

# マイナンバー（個人番号）の確認書類について



## 本人確認（患者さん（18歳未満の場合は保護者）ご本人が窓口で申請される場合）

患者さん（18歳未満の場合は保護者）ご本人の番号確認と身元確認が必要となります。

「番号確認」とは、申請書に記載された個人番号が正しいことを確認することです。  
「身元確認」とは、他人が成りすましをしていないかを確認することです。

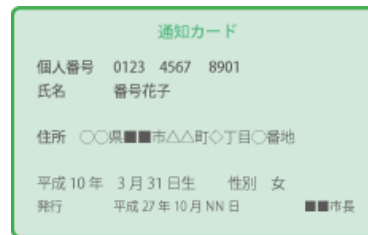
### ①番号確認

マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カードを提示してください。

#### ① マイナンバーカード（個人番号カード）



#### ② 通知カード



なお、マイナンバー（個人番号）が記載された住民票または住民票記載事項証明書でも番号確認を行えますが、発行手数料がかかります。

### ②身元確認

通知カード、マイナンバー（個人番号）が記載された住民票または住民票記載事項証明書をご提示の場合、次のいずれかの書類のご提示も必要となります。

1種類	運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成二十四年四月一日以降のものに限る。）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード又は特別永住者証明書
2種類	国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、年金手帳、児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書

例えば2種類の場合、「通知カード+国民健康保険被保険者証+介護保険被保険者証」の書類セットとなります。

## 代理確認（代理人が窓口で申請される場合）

患者さん（18歳未満の場合は保護者）ご本人の番号確認、代理権確認及び代理人の身元確認が必要となります。

### ①番号確認

患者さん（18歳未満の場合は保護者）のマイナンバーカード（個人番号カード）の写し、または、通知カードの写しを提示してください。

※マイナンバーカードはカードケースから取り出し写しを取ってください。

なお、マイナンバー（個人番号）が記載された住民票または住民票記載事項証明書でも番号確認を行えますが、発行手数料がかかります。

## ②代理権確認

次のいずれかの書類のご提示が必要となります。

- 1 戸籍謄本その他資格を証明する書類（法定代理人の場合）
- 2 委任状（任意代理人の場合）

※法人の場合、当該法人の商号又は名称及び本店又は主たる事務所の所在地が記載されていること。

## ③代理人の身元確認

次のいずれかの書類のご提示が必要となります。

1 種類	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成二十四年四月一日以降のものに限る。）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード又は特別永住者証明書
2 種類	国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、年金手帳、児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書

※代理人が法人の場合、上記に代わり「登記事項証明書その他の官公署から発行され、又は発給された書類及び現に個人番号の提供を行う者と当該法人との関係を証する書類（当該法人の商号又は名称及び本店又は主たる事務所の所在地の記載があるものに限る。）」のご提示が必要となります。

## 本人確認（郵送で申請される場合）

## 郵送申請

患者さん（18歳未満の場合は保護者）ご本人の番号確認と身元確認が必要となります。

### ①番号確認

患者さん（18歳未満の場合は保護者）のマイナンバーカード（個人番号カード）の写し、または、通知カードの写しを同封してください。

※マイナンバーカードはカードケースから取り出し写しを取ってください。

なお、マイナンバー（個人番号）が記載された住民票または住民票記載事項証明書でも番号確認を行えますが、発行手数料がかかります。

### ②身元確認

通知カードの写し、マイナンバー（個人番号）が記載された住民票または住民票記載事項証明書を同封の場合、次のいずれかの書類の写しの同封も必要となります。

1 種類	運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成二十四年四月一日以降のものに限る。）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード又は特別永住者証明書
2 種類	国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、年金手帳、児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書

### <問い合わせ先>

横浜市 健康福祉局 医療援助課 難病対策担当 TEL 045-671-4040  
時間 8:45~17:00